

第10回 江戸川区長期計画審議会 議事録

日時:平成13年11月26日(月)午後1時30分～午後3時15分

会場:江戸川区総合区民ホール「蓬莱の間」

<議事内容>

【松下会長】

それでは、ただいまから江戸川区長期計画審議会を開会させていただきます。まだ委員の皆様でお見えになつてない方がいらっしゃいますけれども、時間でございますので始めさせていただきます。本日の欠席は白木委員、横山委員でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、基本構想(素案)の内容につきまして、長期計画立案委員会委員からご説明をいただき、これについて意見交換を行いたいと思います。

本日は第4章第6節「区民の暮らしを力づよく支えるまちづくり」の立案を担当された筑波大学教授の大村先生、後ほどまた区民委員の馬木さんもお見えだと思いますけれども、ご出席をいただきております。

なお、ほかに区民委員の北川委員さんが立案に携わっておられます、本日は所用のため欠席でございます。

それでは、大村先生をご紹介いたしますので、よろしくお願ひいたします。

【大村委員】

大村でございます。よろしくお願ひいたします。

【松下会長】

では、これより議事に入ります。

まず、大村先生からご説明をお願いいたします。

【大村委員】

ご紹介いただきました筑波大学の大村でございます。立案委員会の、主としてまちづくりの分科会のほうで立案のお手伝いをさせていただいておりました。今日お配りいただいている資料の35ページ以降が、我々の分科会で議論した内容を取りまとめたものでございます。「区民の暮らしを力づよく支えるまちづくり」ということで、最初のほうは、なぜこういう形のまちづくりに関してまとめていくかという江戸川区の基本的な問題意識というものを書いております。

その後、大きく4つの柱でまちづくりの方向性を考えていこうということで、1つが「都市基盤の充実・質の向上」というところ。

それから、37ページでございますが、2点目が「利便性の高い道路、交通、情報ネットワークの整備」という2つ目の柱でございます。

3つ目の柱が「地域の魅力を高めるまちづくり」、38ページの中ほど以降でございます。

それから、4つ目の柱が40ページの上のほうからでございますが、「安全で災害に強いまちづくり」という、こういう4つの柱でこれからのまちづくりの基本的な方向性を考えていこうというような形で取りまとめを行いました。

最初のほうから少し順を追ってご説明させていただきたいと思いますが、35ページ以降でございますが、最初のところで、江戸川区はご案内のように、今まで長年にわたって、とりわけ戦後の急速な都市化、人口増の時代に対応する形で積極的に基盤整備がなされてきていて、他の区に比較しても、非常に基盤整備、例えば1,000ヘクタールに及ぶ土地区画整理事業が行われたり、あるいは葛西沖の開発事業であるとか、あるいは防災市街地再開発事業であるとか、あるいは下水道の整備、それから東西に走る鉄道網の整備、環7の整備という形で、1950年代当初のころから比べますと、格段に都市基盤の整備は整ってきたという意味で、区民に親しまれる都市環境ができたということは、積極的に評価する必要があるのではないかと思います。

しかしながら、幾つかまだ課題を抱えていることがございまして、まだ完成に至っていない区画整理事業であるとか、あるいは都市計画道路の整備、密集市街地の問題などがまだ残っているという、そういう問題意識の中で、1つの柱に掲げました「都市基盤の充実・質の向上」という問題意識を掲げております。

それから、第2点目は、このパラグラフの第3パラグラフのところですけれども、江戸川区では45年の事務所制度発足以来、小松川・平井、中央、葛西、小岩、東部、鹿骨という各地域、6つの地域ごとにそれぞれ生活圏が次第に形成されてきたり、あるいはこの間、整備された駅を中心に、あるいは区役所を中心にという形の生活圏が構成されてきた。こういうそれぞれ独自の個性を持った地域圏のよさを生かしながら、さらにそれをレベルアップして区全体の魅力を高めていくという、そういう方向性も大事なのではないかというふうに思っております。

それから、江戸川区の魅力的なものとして、水や緑、あるいはいろいろなイベントというような地域の資源というものが残っておりますけれども、こういうものを積極的に生かした新しいまちづくりの方向性を示すべきではないか。

また、一方、つい最近でございますが、平成7年になりますか、阪神・淡路大震災という形で未憎悪の大災害が起きて、翻ってみると、東京も大正12年の大震災以来、この間、幸いに大規模な地震災害はなかったわけですけれども、もし万が一、そういうような大きな災害が起きたときに、やはり安全で安心な、都市災害に強いまちづくりを進めていくことは、これから非常に大事なまちづくりの基盤になるということで、さらには、最近、いろいろな形で社会の不安な状況が出てきていることに対しても、積極的にまちづくりの部門でも対処すべきではないか。こういう形のところを問題意識としているということです。

さらに、非常に重要なのは、これからのまちづくりを進めていくに当たっては、行政だけの力ではなかなかできないという形で、区民とここで働いている企業の方々も含めた、そういう区民が参加してまちづくりを進めていく。そういう場づくり、あるいはそういうシステムの整備が必要ではないかなという形で、この問題を書いております。

第1の柱の、「都市基盤の充実・質の向上」でございますが、簡単にご紹介したいと思います。1つは、江戸川区を見てみると、江戸川区はほかの区に比べての特色としては、住まいの場と、それから商業・農業・工業という形のそれぞれの職場が、バランスがとれているまちだという、そういう職場、あるいは働く場所と住まう場所が一体化したまちとしてのよさがあるわけですから、そういうよさを生かしたまちづくりを今後も進めていきたいと。

しかし、見ていきますと、幾つかのところでは、例えば住居系市街地についての課題、あるいは工場とマンションが、あるいは住宅などがまじり合ったところでは、それぞれの問題を解決するような方策が必要であろうとか、あるいは、江戸川区の産業の重要な構成要素になり得る農地についても、産業の場だけではなく、さらに緑地空間や防災上のオープンスペースとしても活用していくというような、そういう土地利用と市街地整備をうまくコンビネーションしながらまちづくりを進めていく必要があるのではないかという形でとらえております。

木造密集市街地の問題ですが、これは東京が、あるいは江戸川区が急速に発展してきた1つの大きな問題点というか、20世紀の負の遺産と言い方がちょっとふさわしいかどうかわかりませんけれども、そういうところに関して、様々な整備手法が最近、出てきてあります。密集市街地促進整備事業であるとか、市街地再開発事業であるとか、防災不燃化促進事業であるとか、そういうような地域特性に応じた形での様々な手法を活用して、住民の合意を得ながら、着実にまちづくりを進めていくという必要ではないか。

同じように、混在型市街地に関しても、近年、産業構造の転換の中で、工場の中にマンションが入ってきて、地域間でのいろいろなあつれきが出てくるおそれもあります。そういうことに対して、共存できるような環境づくりを進めていく必要がある。

それから、区画整理には江戸川区は大きな実績があるわけですけれども、さらに、まだ残っている施行すべき区域における市街地整備を積極的に進めていく。あるいは、身近な環境を守ったり、良好な市街地を形成していく上での重要な計画の手法として、地区計画があるわけですけれども、これを地域特性に応じた協働型まちづくりの基本として、積極的に活用していく。

さらには、篠崎公園、宇喜田公園などは区民の日常のレクリエーションの場としても重要ですし、さらに災害時における防災拠点としても非常に重要なので、この整備を積極的に進めていきたいと。

それから、先ほど申し上げましたような区内の6つの地域のよさを生かしながら、それをさらにお互いが交流し合う形によって、江戸川区全体の魅力を高めていくという、こういうことを考えております。

次の、2つ目の柱が「利便性の高い道路、交通、情報ネットワークの整備」という形で、この間、精力的に江戸川区は基盤整備が進められてきたわけですけれども、まだ、幾つかの課題が残っておりますし、新しい情報化時代に対応したまちづくりも大きな課題になってくるのだろうという形で書いております。

1点目が、道路ネットワークの形成でございます。環状7号線などの広域幹線や地域幹線道路の整備などは着実に進められてきたわけですけれども、これに加えて、さらに交通の処理だけじゃなくて、防災時の避難の場、あるいはライフライン収容などの、道路の多様な機能を生かした形の利便性の高い道路ネットワークを形成することが、活力ある、あるいは魅力ある都市を実現するために大きな課題だろうという形で、まだ残されている地域幹線道路の完成を目指すということと同時に、江戸川区だけではなくて、ほかの地域との交流も深めていくような、そういう隣接都市との連続性も高めていこうとか、あるいは今までのような形で、自動車交通が増えていくから、それに対応する形で道路を整備していくかなきゃいけないという、需要対応型といいますか、どんどん交通が増えてくるから、それに見合って施設を整備していくという時代から、これからは場所によっては、やっぱり自動車交通をある程度うまくさばいて、交通を抑制していくとか、需要を管理していくというか、そういうやり方も非常に大きな課題になってきております。これは東京都全体、あるいは我が国でもこれから自動車交通の問題を考えていくのに重要な課題になっているので、江戸川区も国や都や近隣自治体と協力して、そういう総合的な交通管理のあり方も考えていく必要があるのではないか。

それから、鉄道の整備に関しまして、東西方向については、江戸川区は非常に整備が進んできているわけですけれども、南北方向についてはその整備が遅れてきたという形で、懸案の、例えばメトロセブ

ンの導入などを積極的に推進していきたいとか、あるいはそれらを補完するための形で、交通渋滞改善のための京成線の立体化などについても働きかけていく。あるいは、人々が集まる場である駅の使いやすさを、高齢者の方々、障害者の方々も使いやすくなるような、そういうユニバーサルデザインの環境づくりというのも鉄道の問題として、あわせて重要であると。

さらに、楽しく快適に移動できる交通という形で、最近、身近な公共交通機関の整備というようなものの重要性が高まってきております。そういう形で、江戸川区のほうでも、いろいろな形で移動がしやすい、高齢者の方々、あるいは障害者の方々が移動しやすいような、そういうコミュニティ・バスや、あるいはみんなが健康的に使えるような公共レンタサイクルなどというようなことも検討してはどうだろうかと。あるいは、江戸川区全体は比較的フラットな地形になっておりますので、自転車、これはこれからの環境共生の問題を考えるときに非常に重要な交通手段になり得ると思いますので、そういうものを積極的に生かせるような自転車専用レーンであるとか、駐輪場の整備を進めていくと同時に、一方で、放置自転車対策なんかに対しても対策を進めていく必要があるのではないかということです。

それから、もう1つは、急速に、この10年ぐらいの間にインターネットであるとか、あるいはブロードバンドというような形で、身近な形でのインターネットの利用がもうすぐ間近に迫ってきております。そういう情報化時代に対応するために、だれでも気軽に使えるような、そういうような様々な積極的な支援をまちづくりの場でも進めていく必要があるのではないかということです。

第3点目の柱が、「地域の魅力を高めるまちづくり」という形でございます。江戸川区は水辺や緑などに恵まれているという形で、今まで親水公園の整備という形で、全国的にも非常にモデル的な都市として有名になってきているわけですけれども、そういうよさを生かしながら、さらに積極的に進めていくと。

また、一方で、安心して暮らせるような環境づくりが魅力の高いまちづくりの前提になるわけですが、その点に関しても配慮を忘れないようにという形となっております。

1つは、緑の充実という形で、学校、公園、河川敷、道路等というような、緑にかかわり得るような施設、あるいはストックを活用していくという形で、緑化の誘導などに幅広く取り組んでいきたい。また、最近はそういう公共サイドで緑を整備するというだけじゃなくて、区民が積極的にそういう緑の形成にかかわっていく、そういう主体的に活動できる仕組みづくりも非常に重要なのではないかというふうに思っています。

同じように、水辺環境の充実でございますが、親水河川の整備が今まで大きな役割を果たしてきたわけですけれども、さらにそれをネットワーク化していくようなことを一層進めていくこと。

あるいは新中川の水景軸の整備で、総合的な整備計画の推進を努めるとか、あるいは船着場の整備で、これは日常的な場だけじゃなくて、緊急時などの水運の普及にも努めるというような形があると。

あるいは、江戸川区が水に向かって開けた区としての特長を生かせるという形の葛西臨海公園や江戸川、荒川などの広大な空間と自然環境を生かして、都民が日常的に楽しめる、そういうレクリエーション空間としての整備も非常に重要であろうという形になっております。

それから、残念ながら、我が国は、あるいは東京区全体を通じて言えることなんですが、急速な都市化の中で、なかなか美しい都市景観づくりには必ずしも成功していなかった部分があると思います。やはりそこに住む方々が愛着を感じたり、訪れる方々がその都市のよさを感じるということは非常に重要な話になってきているので、水辺や緑地空間などのすぐれた景観を積極的に守り育てるということと、あるいは地域ごとの、それぞれの個性を生かした景観づくりなどにも積極的に取り組んでいくべきではないかと。あるいは多くの人々が集まる駅周辺や幹線道路などの修景についても、きめ細かく配慮していく必要があるのではないか。先進国の中で、電線が乱立しているような景観というのは、21世紀にやは

りふさわしくない都市景観なんですから、例えばそういう景観、防災の観点からも、電線等の地中化に努めていく。

それから、これはそういう美しさということを下支えする上でも、環境に配慮した循環型社会とか、ごみなどの問題、リサイクルというようなことも、実は美しい景観づくりを下支えする重要な要素として、まちづくりとして取り上げていく必要があるのではないか。それから、何よりも住まいというのは区民の一番生活の拠点になるわけですから、この区民の方々がいつまでも住み続けられるような、そういうような仕組みを、いろいろな世帯の構成や、あるいはライフステージの変化に合わせて、その中でも江戸川区内で多様な住まいが確保できるような、多様で良質な民間住宅の供給を誘導・支援していくと。

あるいは、これからはそんなに多くの新築が出てくる話じゃないわけですから、建替えや改善、維持管理などに対しての、そういう意味で住宅ストックを大事にしていくというような、そういう時代に対応した施策をやっていく必要があるのではないか。

あるいは、住宅を取り囲む、住宅周りの居住環境、住環境の整備も地域の特性、課題に応じて進めていく必要がある。

それから、やはり安心するということで言えば、なかなか民間だけではカバーでき得ないような住宅に困窮する人々に対しては、それを積極的に支援していく様々な仕組みづくりがやはり公共の大きな責務としてあるのではないかなと思っています。

それから、住まいと並んで、安心して生活できるまちづくりという形で、交通事故の問題、最近では犯罪の問題も、やはり今までのような安全・安心を維持していくためには、非常に重要な役割になってきているわけですけれども、そういう道路環境や歩行環境の安全確保のための施策の充実。とりわけ治安の問題などでは、コミュニティが非常に重要な役割を果たすですから、地区単位での日ごろからの区民の方々のコミュニティでの防犯などの役割に対して、積極的に支援していくような仕組みづくりというのが大事であろうと。

それから、魅力を高めるまちづくりの大きな要素として、歩いて楽しめるまちづくりというのも非常に重要なのではないか。幸い、江戸川区には親水公園や親水緑道など、いろいろなネットワークが充実してきているわけですから、これをさらに「緑の回廊」という形で整備していく、あるいは縁道沿いに、休息をしたり、あるいはいろいろな文化的な施設を楽しめるギャラリーやオブジェなどを設置するという形で、成熟社会にふさわしい個性あるまちづくりというものが大事なのではないかなということを書いています。

それから、第4点目が「安全で災害に強いまちづくり」という形で、江戸川区はかつての水との戦いで、いろいろな防災対策、防災まちづくりの歴史があるわけですけれども、これもやっぱり区民と協力して、区民が自分たちのまちは自分たちで守るという、そういうことに意識を高めていただいて、区民と関係機関が協力し合って、災害に強いまちづくりを進めていくという形で、第1点目が防災まちづくりでございます。震災・水害などに強いまちづくりという形で、まずは、先ほどありました都市基盤整備にかかわり合う形なんですけれども、区画整理であるとか、木造密集市街地の改善、あるいは都市計画道路の整備がまだ行われていないところの整備、公園などの都市基盤の整備を積極的に進めていく。

あるいはラインラインである上下水道、ガス、エネルギーなどの供給のライフラインの整備であるとか、橋梁、堤防などの耐震性の強化、建築物の不燃化、耐震性の向上を図るという形です。

それから、ふだん使われているこういうような親水公園とか、緑道が避難路となるような形に考えていく必要があるのではないか。ふだん区民が身近に使っている施設が緊急時にも役立ち得るような、そういうような使い方が多分、非常に重要なのではないかということと、それから、近年、地球温暖化のせいかどうかわかりませんけれども、異常豪雨とか、あるいは台風などによって浸水被害を防ぐために、

例えばできるところから、公園などの公共用地、民有地などの雨水流出抑制のための整備であるとか、あるいは透水性舗装などの整備も進めるということも非常に重要になってきます。

それから、防災性と水辺環境の魅力づくりということを、同時にあわせて整備していくことが必要であるということです。

それから、こういうハード面での整備にあわせて、防災体制の充実という形で、もし万が一、災害が起きたときに、救援・避難・救護の体制というものを常日ごろから防災関係機関との連携のもとで図っていく必要があるだろうと。

それから、みんなで守るまちづくりという形で、これは先ほどの問題意識のところでも申しましたように、自分たちのまちは自分たちで守るというための、区民一人一人の防災意識を高めるために、例えばいろいろな情報提供であるとか、学習機会であるとか、あるいは自主的な防災組織を支援する仕組みづくりなどについてもやると。

それから、災害時になったときに、高齢者や障害を持つ人たち、いわゆる災害弱者と言われる人たちが取り残されないような、まちぐるみの避難、あるいは救助の体制というものを整えていく必要があるだろうと。これが我々のまちづくりの分科会の基本的な方針でございます。

以上で、簡単でございますが、私のほうからのご説明にさせていただきます。

【松下会長】

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきましてご論議をいただきたいと思います。意見並びに提案等がございましたら、お願いいいたします。

【吉越委員】

各方面からの大変きめ細かな提案になっておりまして、どれもこれもこれからの住みやすい都市を目指しての内容になっているわけですが、私はこういう問題が、楽しく快適に移動できる交通という項に、それぞれ自転車の重要性をこれから見直していくという内容になっておりますから、それはそれとして大変歓迎すべきことだと思いますが、特段、自転車専用レーンとか何かをつくるということも結構なんですが、私は今の既成道路ですね。例えば環状7号線にしても、今井の、昔、リョウトウ街道、今の今井街道、ああいうところから篠崎のほうに通ってみても、歩道が非常に自転車が通りやすいように工夫はされているなんだけれども、いまいち自転車に乗ってみると走りにくい。でこぼこが非常に多いと。だから、専用のレーンをつくることよりも、むしろ今の既成の歩道を、自転車や、あるいは障害者が運転する自動車といいますか、座って運転できるような車が通れるような道づくりのほうが先決ではないだろうかというふうに僕は思っているわけです。そういう分野でこれは検討されてきたのかどうかということをひとつお聞きをしたいということが1つです。

それから、緑の充実の点では、最近、つくづく一般の人の声を聞いて気になっているのですが、イチョウの木をはじめとして、大変よく地域に緑の状況がつくり出されているわけですが、これは自然ですから、落ち葉があって、その始末が困るとか、あるいは植えてある植え込みがそのまま枯れて放置されている姿も多々見受けられるところなんです。ひどい人になると、落ち葉のさらさらという音が気になるという人までもいるわけですが、でしたら、地域ごとに、自分の地域を町会単位にするのか、あるいはもっと地域を分断するようなことであってもいいと思うのですが、その地域の緑はその地域の担当制みたいな、地域担当制みたいなボランティアの導入、こういうふうなものをぜひ行政の主導で取り入れるべきではないか。そうすると、高齢者で落ち葉のはいてとれないような人たちをもみんなでカバーし合っ

て、そういうことの困難を解消していくというような状況になるので、地域別の緑を守るボランティア組織を導入するようなことができないのかというふうに考えるんだけれども、いかがでしょうかということです。

【大村委員】

では、私のほうから少し総合的な話でコメントいたしまして、その後は行政の方々にお答えいただく形になると思いますけれども、第1点目の自転車の問題につきまして、委員がご指摘のように、我々の中でも江戸川区の特性を生かした、いろいろな形の自転車をもっと積極的に活用するような道づくりというのはあり得るのではないかという形で、最近、国のほうでも、道路構造令の改正という形で、道路の断面構成を、今までではやっぱりどちらかというと、車の車線数中心でという形になってきたんですけれども、もう少しそれぞれの地域の特性に応じた、歩道をもう少し充実した形の道路の断面構成を考えていこうとか、欧米なんかの場合だと、自転車の場合は、歩道のところには乗せないで、むしろ車のところに、車線側のところに自転車専用レーンをつくるという形で、自転車は結構スピードが出ると危ないものですから、歩行者とは本当は共存しにくい構造になっているみたいなので、これも、だけど場所性に応じてですので、方針としては、今、委員がおっしゃったような形の道の使い方というのをもう少し考えていくのは非常に重要なご指摘だらうなと思っております。

それから、緑のほうに関しましても、最近、英語ではアダプションというんですか、養子縁組型といいまして、例えばこれは私たちが管理する木ですか、このまちですか、こういう公園ですかという形で、自分たちが管理する空間というか、樹木に名前を持つとかっていうような、そういうやり方で住民の方々が積極的に環境にかかわり合う仕組みというのが評価されるようになってきております。

この38ページの緑の充実の中でも、また、区民が緑に積極的にかかわり、主体的に活動できる仕組みをつくりますというのは、そういう意味合いも多少含まれているわけですけれども、ぜひおっしゃられたように、コミュニティ単位とか、あるいはもう少し身近な近隣単位で、自分たちの身近な緑、公園、ポケットパークみたいなものを維持管理していったり、それぞれの四季折々の植樹をやっていくなんてことに広がっていくと、いいまちづくりにつながっていくのではないかなと思っておりますけれども。

【白井副主幹】

2点目の緑の充実ということで、今、先生が養子のお話をいたしましたけれども、私どもも、今、ちょうど基本計画を今度お見せするということで作成中でございますが、その中では、やはり里親制度というようなことを考えているところでございまして、まさにまちづくりの主人公である区民が参加しということで、まちづくりの全体に書いてございますけれども、これから公園だとか、緑道とか、道路の維持運営につきましては、区民の方が主人公としてやっていただく。もちろん行政がやるべきことはやっていくわけですけれども、できることにつきましては、里親制度的なものを創設して、やっていくことが必要だというふうに、まさに今、吉越委員からお話しいただいたようなことを区としても考えているところでございます。

この考え方には、今回の基本構想もそうでございますし、今、ちょうどこの緑のところでは、水と緑の行動指針というのものを都市開発部を中心としてつくってあります、その中でも打ち立てているところでございます。

【松下会長】

須賀委員。

【須賀委員】

緑と水辺の問題でございますが、確かに木が生えていると非常にいいと思いますが、瑞江の地区、南の区画整理区域は、俗に言う戦後の負の遺産でございますが、今、区画整理をやっていただいているんですが、この通りは、東西に1本しか街路樹の生えているところはございません。それから、南北に2本ですか、歩道があるかな。あとはほとんどない。でき上がってしまうと、おそらくこれはコンクリートジャングルだと思いますが、これは留意して検討していただきましたかしら。完全なるコンクリートジャングルができ上がると思います。

それから、もう1点、今、スーパー堤防を旧江戸川でもつくっていただいておりますが、水辺の子どもの遊び場は完全になくなってしまいますね、今のところは。でき上がったところは、全部、レジャー・ポートが係留されておりまして、昔、我々が小さいとき、魚を釣ったところは全然なくなっていく。これでもって、水辺でもってレジャーができるなんていうのは、単なるお金持ちのレジャーだけであって、子どものレジャーは全然できないと思いますが、ぜひ子どもの釣り場などもつくってやつたらいいんじゃないかと思います。

以上です。

【松下会長】

行政のほうで、答える部分はありますか。今のまちづくりとちょっと関連する部分もありますけれどもね。

【倉嶋土木部長】

区画整理の中の緑が少ないというお話をございます。おっしゃるとおりかなというふうに思うわけでございますけれども、今、進めております区画整理につきましては、すべての地区で、全面積の最低3%は緑を確保するということで、公園がまず確保されております。

その他に、道路の大きいところでは街路樹をできるだけ植えるんだということで進めているわけでございますけれども、私どもといたしましては、できるだけ緑が多いほうがいいわけでございますけれども、どうしても区画整理事業というのは、住民の方々の土地を提供していただいた上で公共用地をつくるという仕組みでございますので、緑を増やせというのが、即、その減歩率が高くなる。こういうことがあるものですから、今まで施行している地区については、最低3%の公園面積と街路樹だけと、こういうことになっております。

そういう意味では、今後、そういう地区があるかどうかは別にいたしまして、やるとすれば、合意を得た上で、緑の面積を拡大していかない限りは、なかなかそうはなっていかないというふうに思います。

今回の構想の中で、具体的にこの地区はどうだというようなことは述べられていないわけでございますけれども、江戸川区全体を見通して、緑をさらに増やしていくというのが今回の基本構想の中身でございます。

以上です。

【松下会長】

よろしいですか。

【倉嶋土木部長】

すみません、スーパー堤防が抜けたようでございまして。江戸川区内、荒川ですか、江戸川、旧江戸川、中川等、スーパー堤防を計画している。大河川はみんなスーパー堤防にしようと、こういう計画にな

っているわけでございますけれども、少なくともスーパー堤防ができますと、今まで以上に堤防の上そのものも遊べますし、スロープも非常に緩やかになりますて、全部、コンクリートの表面が緑の芝生で覆われるという計画になっております。そういう意味では、子どもたちの遊べる面積そのものは広くなるのではないかというふうに思っております。

以上です。

【松下会長】

今の部長のお話は、区画整理の施行主体の立場からのお話でしたけれども、須賀委員のご心配はわかるんですよ。私も小さいころは水辺で遊んでいたのに、今は責任問題がいろいろされますから、何でも危ないところは行政が行っちゃいけないというので、すべて塀をしたり何かしちゃいますよね。でも、そうじゃなくて、むしろ責任の所在をぴしっとして自己責任をはっきりとさせて、むしろそういう空間をつくるように、ある程度、行政は考えたほうがいいんじゃないかというのが須賀委員さんのお話だと思うので、これは人間的な生き方としては、私は当然だと思うんですよ。

そういう意味では、ただ安全性を確保するために最善の努力をしながら、やっぱり人間が生活をする上で、自然と直接触れられるような、そういうまちづくりを進めたほうが、私はいいと思いますので、須賀委員のお話に私も共鳴するところがありましたので、ちょっとつけ加えさせていただきましたけれども。

【白井副主幹】

私どものこの基本構想の考え方もですね、今、須賀委員がおっしゃったり、それから会長がおっしゃったことと、まさに一緒にございます。基本計画の中で、より具体的になってきますけれども、やっぱり親水性のあるものとか、水辺で遊べるものとか、そういうような形が出てこようと思っておりますし、1つ、今、会長がおっしゃったことで言いますと、プレーパークというのがございます。冒険遊び場と言われてますが、これは子どものところなどで、これからつくっていこうというふうに考えておりますが、これはやはりある程度、けがをする場合があります。自然に近い形で、昔、私どもが遊んだような形で遊んでいきますので。それを、今度、行政責任だと言われてしましますと、そういうようなことはできなくなってしまいますので、まさにこの構想自体が、今、会長がおっしゃったような考え方をもとにした、何度も繰り返しますが、まさに区民が主人公というのは、そのようなところもあるのではないかというふうに考えております。

【松下会長】

間瀬委員。

【間瀬委員】

先ほども自転車の件があったんですけども、私も会社まで車で通っているんですね。自転車で通うとですね、やっぱり非常に危険だなと思うので。というのは、歩行者の通っているところは確かにスピードが違いますから走れないで、道路を走ろうとすると、大体、車が駐車していますので、それを避けると、道路の真ん中まで行かなくちゃいけないと。ですから、まず、その辺を、駐車している車をどうするのかということを、警察等との関係もあるかもわかりませんけれども、その辺をきちっとしていただくと、それだけでも、現在でも本当は相当、私もできれば晴れた日は自転車を使いたいなと思うんだけれども、1回、行くと、危険な感じを1度ぐらいするわけですので、なかなか怖いと。こんなところで、ともかく車を何とかしていただくことが一番大きい自転車利用になるような気がします。

以上です。

【松下会長】

よろしいですか。平田委員。

【平田委員】

私は、この防災まちづくりというところでちょっとお聞きしたいんですけれども、今、私どものあります篠崎地区は、皆さんご存じのように、土地の区画整理が非常にうまくできているわけでございますけれども、実は私どもの商工会議所の建設部会を中心にして、いろいろとこういうまちづくりをかつて研究したことがございますけれども、その中で、やはり一番の防災についての、地震だとか、火事だとかいうところで、一番危険なのはむしろ駅の周辺、特に駅から南側ですね、この辺が木造の家が非常に多いと。そして密集していると。この辺のところに区画整理をしてくれないかという話が大分出ておりまして、それと同時に、場所はどのあたりか、私もちょっと聞き忘れたんでございますけれども、かつて十数年前に建て替えた家で、坪が15坪ぐらいの土地で、そして20坪か30坪の家があると。ところが、今度、建替えができないんだと、もう15坪ですから。そういうところをどういうふうにして建替えをすればいいのか。あるいは、集合住宅にするのか、いろいろな方法があろうかと思思いますけれども、江戸川区として、そういうものについては、どういうお考えを持っておられるのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、先ほどちょっと先生のお話の中で、区画整理の中で、電線を地下に埋めたほうがいいだろうという話も出たような気がするんです。これにつきまして、私もこの話の中で、東京電力といろいろ話をしたんでございますけれども、ちょうど私どもの篠崎のところに、今、区画整理をしておられますので、せっかく区画整理をしたんだから、中に電線を入れてくれないかと実は頼みに行つたんです。そうしますと、費用が高くついて東京電力じゃできないんだということですから、やっぱり江戸川区もなかなかこれでは費用が出せないような額かなと。国のやる仕事かなという感じで帰ってきたんですけども、東京電力としてはやりたいんだけれども、あまりにも費用が高くつくということで、実は断わられて帰ってきたんですけども、そういう状態でございますので。

【秋元都市計画課長】

それでは、最初の区画整理の件でございますが、やはり今、委員がおっしゃいましたような地域がございます。例えば瑞江駅の南側の地域で、やはり10坪、15坪の家が密集しているというところがございます。江戸川区といたしましては、現在、密集住宅市街地整備促進事業というのをやってございますが、その密集の件もやりましたし、例えば一之江の駅前に共同化というのも、密集のそういう建物、十何世帯が集まりまして共同化もやってございます。そんなような共同化のほうも、できるだけ可能性を求めて、今、進めておりまして、2棟目をこれから手がけようというところでございます。

そういうこととか、あと、区画整理をやらないで、そこをできるだけあらゆる手法を使いまして、ある程度の基盤が整っているようなところにつきましては地区計画等を入れながら、地域の皆さんのがルールをつくって進めていくようなまちづくりもございますし、どうしても何らかの形で道路を入れなければいけないところは、そういう基盤整備も整えながら、やはり地区計画の手法を入れながら、そういう地域を改善をしていくということを区のほうとして、いろいろな手法をとりながら取り組んでいくところでございます。

そういう中で、現在、区画整理をすべき区域が1,200ヘクタールほど残ってございますが、それぞれの地域の基盤に応じまして、いろいろな手法を使いながらまちづくりに取り組んでいくというようなことを

考えてございます。

【松下会長】

小泉委員。

【小泉委員】

将来、20年後を目指して、江戸川区のまちづくりについて、あらゆる理想像を求める条件が入った素案でございまして、私も拝聴しております、江戸川区はこういうまちをつくっていくんだなという、こういうことについては大変うれしく思いました。

実はその中で、今回の基本構想と、これは行政のほうに聞くがね、平成11年のまちづくり基本プラン、都市マスタープランですね。これにつきましても、ここで将来、20年後に向けて、5つの将来都市像というものを具体的にして計画をされて、しかもこれが住民に説明をされて、説明会もされているわけですが、もちろん内容は、表現は若干あるにしても、大体同じような内容を感じているのですが、この辺の今度の基本構想と、それからこの11年の2月に作成されたこの江戸川区が目指す基本プラン、これについての関係といいますか、この辺をちょっとご説明いただければと思います。

【白井副主幹】

原則から申し上げますと、今回のこの基本構想につきましては、都市マスタープランを下地にさせていただいております。都市マスタープランは、11年にできているものでございますので、今、新たな課題が出てきております。例えば情報化の問題が出てきたり、歩いて楽しめるまちだとか、そのような、いわゆる質の向上をもっと図っていこうという議論がございました。そういう都市マスを土台にいたしまして、新しい考え方を載せて今回の基本構想にまとめさせていただいているというところでございます。ですから、下地は都市マスタープランを踏襲しているというふうに考えていただいてよろしいかと思っております。

【松下会長】

杉委員。

【杉委員】

私、安全で災害に強いまちづくりについてお尋ねしたいんですが、またその中で、みんなで守るまちづくりですか、そこをお伺いしたいのですが、実は阪神・淡路の震災のときに、一番困ったのがライフラインの、特に水だそうでございまして、その水については、小・中学校が避難場所になつても水道はとまっているわけですから、今、防火用水を飲み水にかえる装置のものがあつたり、例えばこのエビアンではトイレにも行かれないわけでございますので、飲む水の問題と、それから今がどういう状況であるのかという伝達方法ですね。右に行っていいのか左に行っていいのか、わからない状況をどう解消するのか。そして、もう1つは、特に埋立地域は、ほとんどが液状化現象になるとされていますので、そういう場合、どういう交通手段をとるのか。あとは水とトイレットペーパーが一番大事だったという阪神の大きな地震のところで、私たち住民がどれだけ知る努力ができるのだろうか。いわゆる広報といいますか、ただ広報を出せばいいということではなくて、各家庭がどれだけの認識をされていくのかということを指導するのか、そのことをお聞きしたいんです。よろしくお願ひします。

【石出防災課長】

最初に水でございますが、まず、小・中学校、これは避難所に指定されているところでございますが、まず、第一義的には、この小・中学校の受水槽の水、これがかなり活用できると、これは考えております。

それから、この水につきましては、区内に7カ所、給水所が2カ所、応急貯水槽が5カ所ございます。それらの水を全部合わせますと、区民が2週間分の、1日3リッターとしまして2週間分の水が確保されているところでございまして、水については十分な準備ができているところでございます。

それから、伝達方法でございますが、1つは防災行政無線、これが二百数十基、現在、立っているところでございます。まだちょっと聞こえにくい場所もございまして、これは今、建設を進めているところでございます。それから、FMえどがわ等と協定を結んでいるところでございまして、この防災情報というのは、円滑に流れる手はずは整っているところでございます。

それから、トイレットペーパーのお話でございまして、水とトイレットペーパー、水とトイレというのが、これが重大な問題なのかなと思っております。水は前述したとおりでございまして、このトイレットペーパーにつきましては、協定を資源リサイクル事業協同組合ですとか、医薬業の組合とか、いろいろこの流通のストックの中で協定を結んでいるところでございまして、これについても確保がされているところでございます。

液状化につきましては、かなりの液状化の部分についてはちょっと問題がある部分もございますが、これはどの程度、液状化するというのが、今現在ではまだつかんでいないといいますか、はっきりとしているところでもございますが、そのような状況でございます。

【松下会長】

杉委員。

【杉委員】

行政のやることはわかっているのですけれども、住民とみんなでこう守っていこうという考えじゃないですか。ということは、行政だけがやったのでは意味がなくて、各家庭で、例えば3日分の水を用意しておきましょうとか、トイレはどのくらいとおきましょうという周知の仕方も含めて、区民みんなが考えなきゃいけない問題だと思うんですね。それをどうされているのかということも聞きたいのが1つです。

それから、今、スーパー堤防というお話がありましたけれども、私、スーパー堤防がどのくらいの信用度なのか、ちょっとわからないんですが、江戸川区は川で囲まれていますので、非常に私、交通手段がね、一番困るような気がするんですけども、その2点、お願ひします。

【島野環境防災部長】

委員さんがおっしゃいますように、まさに防災というのは、自助・共助の段階をいかに強くしていくかということでございます。そういう中で、自主防災組織というのが各町会、大体95%ぐらい自主防災組織というのをお持ちになっております。そういう中で、例えば昨日もございました7町会、葛西で7町会合同でそういう防災の訓練をやっていると。そういう中で、炊き出しだとか、煙だとか、そういう防災関係で想定しましたいろいろな訓練をやっていく中で、お互いに自己確認をしていこうということで、大変私どもとしては、そういうグループができますことはありがたく思っていると同時に、職員の中にも、やはり消防のOBがおりまして、そういう会には出席させていただきまして、積極的にいろいろなことでご相談を申し上げて、ご協力を申し上げているところでございます。

【倉嶋土木部長】

江戸川区は、おっしゃるように川で囲まれております。平成7年に阪神・淡路の大地震が起きました、液状化が大変な問題になりました。その後、東京都、あるいは国で一斉に堤防の再点検を行いました。その結果で、弱いところを抽出いたしまして、それから平成15年完成を目指すに、毎年、大々的に工事をやっているところでございます。そういう意味では、私どもは早く終わって、絶対決壊しないというふうになってくれればいいというふうに思っているわけですが、そんなことはないと思いますけれども、万が一、決壊をするという前提に立ちますと、江戸川区の場合は、避難をするという以外に方法はございません。

避難をするということになると、東西では橋を渡って逃げるということになるわけでございますけれども、橋梁の耐震補強につきましては、その点検の後、整備をし、大丈夫だというふうになっているというふうに聞いております。

以上です。

【松下会長】

今、ちょっと杉委員の心配も、私もちょと、何か私はっかりしゃべって恐縮なんですけれども、私、平井に住んでいまして、私は平井東小学校の隣だから、災害になったら、私、平井東小学校に逃げますよ。もう歩いて1分ですから。逃げるけれども、おそらく住民の方に、水どうですかと聞かれたとき、貯水槽があるみたいですよって。これ、飲めますかと言ったら、ろ過器がないと飲めないんじゃないですかって話しますけれども、ろ過器はどこにあるんですかと聞かれたら、私、わからないんですよ。これは僕が勉強不足かどうか知りませんけれども、おそらく仮に吉越さんだって、二之江小学校に逃げるかどうか知りませんけれども、そこでやっぱりろ過器はどこにあって、どうだって説明はおそらくなかなかできないんじゃないかなと思うの。ですから、行政を僕は非難しているわけじゃないですよ。行政は一生懸命やっているけれども、結局、住民と一体化していないんですよ、今でも。だから、町会長さんに聞けば全部わかるよとかね、そういうものがわからないと機能しないと思いますよ。機能しないと思う。

だから、そういうことを万全な体制を整えているなら、毎年でもいいんですよ、こういうことは。連合町会長の会議か何かのときに、いろいろな地図か何かで、おたくはここだ、この地域はここへ逃げて、そのときには水はこういうことで、そしてろ過器はここへやればいいとか、全部、そういうものが書いてあるものがないと、説明もできないし、住民の方は周知徹底されないと思うので、それをおそらく杉さんは心配なされたんじゃないかなと思うの。ですから、これからの問題も含めて、やっぱりそういうものも今からやっておかないと、ちょっと心配な部分があるんじゃないかなと、私も実は聞いていて思いました。

ですから、今後の問題として、今も一生懸命やっているのはわかりますけれども、やっぱりもっと周知徹底させて、本当に災害時のときに、本当に住民と一体となって災害活動ができるかどうか。できるようにしなきゃいけないと思いますので、努力をしていただきたいんですよ。周知徹底をさせる努力をお願いしておきます。

【松井委員】

私は、まちづくりという視点が、自分の生活の中に全く欠落していて、ただ、住んでいるんだなというのを先生のお話で痛感しました。2つ教えてください。

1つは、事前にお配りいただいた環境共生のまちづくり、直接、構想とは関係ないかもしれないんですけども、環境共生のまちづくりというのはとても難しかったんですけども、何度も読むとおもしろいな

と思ったんです。江戸川区と直接ではありませんが、今の日本のまちづくりという中に、こういうふうな視点というのはあるのでしょうか。どうなんでしょうか。

それから、もう1つが、本当に土木事業とか、土地が何とかということの門外漢で、道路とか河川敷とか、区画整理という話になると、江戸川区だけではなくて、国とか都ということもたくさん絡んでくると思うのですけれども、これから計画の話をしていくところで、きっと私、頭の中がごちゃごちゃになっちゃうと思うので整理しておきたいのですが、所轄というか、例えばこの川は国の管轄だけれども、ここからここまででは都ですよ、ここからここまででは国ですよとか、道路についても、そういうことがきっとあるんですね。そういう江戸川区の中のことを、ざっとそういうこととか、あと、区でつくる法律も条例と呼んでいいんでしたっけ。

そうすると、国でつくっている土地とか道路に対する取り決めの法律と、それから区で決めた、区ではこういうふうにしたいということをつくった条例と、それがぶつかり合っちゃうとか、国がつくったものよりも、もっと厳しい環境基準をつくったような場合とか、そういうときにはどちらが優先されるのでしょうか。すみません、初步的なことなんですけれども、教えてください。よろしくお願ひいたします。

【大村委員】

すみません、私が事前に事務局のほうからお送りいただいた資料を読んでいただきまして恐縮でございます。私が書きましたのは、これから日本も、それから先進諸国もですね、もう人口がそんなに伸びていく時代ではないとか、世帯も増えていかないとか、我が国の場合だと、とりわけ1960年代から70年代の半ばぐらいまで、毎年、2けた成長のような高度成長で、最近は国が1%、2%成長するぐらいでも大変だというような時代になってきていて、それは経済でもそうなんですけれども、人口でもこれからそんなに伸びていかない時代で、翻ってみると、先ほどもちょっと私、冒頭、申し上げましたけれども、自動車がこれから増えるから道路をつくりましょうと。また、道路をつくると、また自動車を呼び込むという、そういう悪循環をやっていたのでは、やっぱり都市の環境問題も解決できないのではないかとか、あるいは江戸川区さんなんかは、まだ多少、農地は残っているけれども、幾つかの都市ではもうほとんど周りに自然がなくなってきたような状況の中で、かつては都市の周りにある周辺の農地であるとか、草原であるとか、森林というのは、都市の予備軍だというふうに考えたのでは、それではやっぱりまずいのではないかという思想が80年代ぐらいからいろいろな国々で起こってきて、我が国でも、やはりこれから都市の整備の問題を、新しい市街地をどんどん外側に向かって拡大していく時代から、むしろ内側に、中側のでき上がっている市街地の整備をまず重点に置いて、よく見直してみると、ちゃんとうまく使われていない市街地があつたりとか、それからいいストックがあつても、それをうまく活用されていないものがあるのではないか。そういうものをもう1回、見直して、まずそっちからやってきて、本当に必要なものに限って、新しい市街地をつくっていくという方向に変えていくべきじゃないかということで、我が国でも数年前からそういうこれからの都市づくりは新市街地から既成市街地重視の方向へというような流れが出てきたみたいで、欧米の先進諸国でも80年代の後半から90年代ぐらいに入ってから、そういう環境共生とか、それから持続可能な都市開発というんでしょうか、サステナブル・ディベロップメントというような言い方でやっていこうということで進んでいく時代だと。

それから、ご承知だと思いますけれども、最近、地方分権一括推進法という形で、昨年の4月から適用される形になったんですが、まちづくりの分野でも、従来、都市計画法という中では、都の決定、区の決定という決定はあったんですが、ただ、そのときの都とか区というのは、国の都市計画を委託してやる機関委任事務としての都市計画という言い方になったんですが、機関委任事務が廃止されまして、それぞれ都市計画は自治事務として、都や区が決定していく。これは1988年と2000年の都市計画法の改正で

明確に位置づけられたわけですけれども、都市計画の主体は基礎自治体である市区町村がまずベースにあって、市区町村で決めがたい、もっと広域的な課題には都道府県の立場があると。それから、非常に大きな利害にかかわるものに限って、国が関与するという、そういう構成で考えていこうという立場になったものですから、基本は、もうこれからは、まず区が自主的に、主体的に決定していくというまちづくりを進めていく。そのかわり、責任が大きくなってくる。

ただ、幾つか問題がありまして、じゃあ、それだけ権限は出てきたのにもかかわらず、それを実施していく財源はちゃんと分限が進んでいるのかというと、必ずしもそうじゃない部分が多いということが言わされているわけですので、これから大きな課題は、やっぱりもう1つは、そういう実際のまちづくりを進めていく権限と同時に、両輪である財源のほうも実質的なものを持っていくというのは、大きなこれからの課題になると思いますけれども。

それから、まちづくりのルールに関しては、基本は、一応、法律の枠内でという形になっているんですけれども、最近、いろいろな区市町村なんかで自主的なまちづくり条例という形で、独自のルールをつくりていこうという動きが出てきておりますし、最低限、守らなきゃいけない基準をもっと切り下げるということはあかしいという話はあるんですけども、むしろより付加していくというような形ですね。よりいいものをつくりていくために、独自のルールを付加したり、ほかの分野をつけ加えていくということはもっと積極的に進めていくべきじゃないかという議論が、少なくとも研究者とか学会のレベルでは、そういうような主張になってきていると思いますし、国もそういう方向にどんどん向かっていくのではないかというふうに思っています。具体的な権限の分担に関しては、行政の方のほうが詳しいと思いますので、補足していただければと思いますけれども。

【松下会長】

副主幹。

【白井副主幹】

国だと、都道だと、それから区道だと、いろいろ所管がございます。ごらんいただいていると思うのですけれども、この区政要覧というのがございます。ここに江戸川区の大きな絵が書いてございますけれども、この中にはどこがそういう所管かというのはございませんので、ちょっと土木部とか、都市開発部が来ておりますので、そこと相談しまして、全部、細かい線まで入れられるかどうかわかりませんけれども、基本計画をお示しするときに、あわせた参考資料として、ここは都道ですよとか、ここは区道ですよというようなことを、なるべくわかりやすい形でお示ししたいというふうに思っております。

【松下会長】

瀬端委員。

【瀬端委員】

何点かお尋ねしたいと思うのですけれども、これは自明のことだと思うんですけれども、まちづくりの中で、今回、1つのキーワードというか、ユニバーサルデザインというんですか、そういうことが繰り返し言わわれています、これはちょっとほかの行政のいろいろな計画なんかも見ると、1つのはやり言葉みたいになっているのかなという感じもするんですけども、だれもが使えるというか、そういう意味なのかなと思うんですけども、従来はいろいろバリアフリーのまちづくりとか言っていましたよね。やっぱり車いすとか、障害をお持ちの方々も通行とか、いろいろなことで不便がないように、そういうまちづくりをという、

同じ意味だとは思うんですけれども、そういう意味合いとして理解をしていいのかどうかということが1つ。

それから、例えばそのユニバーサルデザインといった場合に、私も最近、感じるんですけれども、例えば身近な交通手段としてのバス、先ほどもお話がありましたけれども、区内交通を支えるバス交通網の充実ということがあるわけですけれども、あのバスなんかでも、最近は低床バスとかノンステップバスというものが少しずつ増えているのかなという感じがするんですけれども、あのバスに乗ると、本当にちょっと違った印象というか、こういうバスがあるんだうれしくなるというか、階段を上らないというか、それだけのことなのかもしれないのですけれども、非常に気分的にも充実するというか、ゆとりを感じるわけです。

そういうことをどんどん進めていくという方向をやっぱりっていただきたいし、そのことを、今的基本構想とか、長期計画とか、そういう大げさな話じゃなくても、今現在の交通網の充実という点でも、これは車いすに乗る人は低床バス、ノンステップバスでなければ乗れないわけですけれども、それを使わない人たちにとっても、非常にこれはやさしいというか、そういう感じで進めていることが非常にいいんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、それは意見というか、確認です。

もう1つは、区画整理の関係のことなんですけれども、区画整理だけじゃないのですけれども、やっぱり住民参加というか、住民主体、住民が主人公というまちづくりということが、江戸川区もやっぱりそういう方向で努力をされてきたと思うんですけれども、その中の、先日、私も都市計画審議会だったかな、その中で、江戸川区内の区画整理事業の中で、街区型区画整理といいますか、区画整理に該当する地域は一定の広さを持っているわけですけれども、その広い地域を一遍にどうしようかというのではなくて、それをかなり細かく街区に分けて、そこで住民の方々のまちづくりへの意向というか、希望が反映できるような区画整理事業というのが、ちょっと時間がかかるような難点はあるらしいんですけども、非常に今後の進めるべきまちづくりの方向として、住民主体というか、住民が主人公になったまちづくりの方向性として非常にいい方向性だなということを感じたんですけれども、そういうようなことが今後の区画整理事業などで、あるいは木造密集市街地のまちづくり、そういう中でも生かされていくといいなという感じがしているのですけれども、そういう住民の意向や意見がどういうふうに反映されていくかということが、まちづくりでは一番大事な問題かなというふうに思っているわけで、そのことも一緒に感じました。

それから、先ほどちょっと篠崎の区画整理に関連して、委員さんから電線地中化の話が出ましたけれども、ちょっと私もこれは勉強不足で、意外なお話だったんですけれども、大体、区画整理はもちろんだし、地区計画とか、あるいは都市計画道路なんていうことでまちづくりがされていった地域では、大体ほとんど電線地中化がされて、都市の美的景観というんですか、先ほどのお話で、そういうふうにまちがきれいになっていくというか、地中化がされていって当然かなと思っていたんですけども、何か東電のお話で、経費がかかって無理だというような、区画整理がやられてもそれができないものなのかなどうか、ちょっとそれは基本計画とか基本構想とかという以前の、今現在の区画整理事業の中での問題なのかと思うんですけれども、それはどうなっているのかなと。

先ほどちょっと行政の課長さんたちからの答弁にはなかったようなので、実際にはやられていくんじゃないかなと。国や、そのための都の補助なんかもあるんじゃないかと理解していたんですけれども、そこをちょっともう1回、確認したいなと。せっかくお話がありましたので、お願ひしたいと思うんです。

最後に、環境保全というか、今の環境共生のまちづくりという先生のお話に関連するかなと思うんですけれども、やっぱり環境と共生するまちづくりではいろいろな課題があると思うのですけれども、その1つとして、大きな問題と思うのは、大気汚染との関係があるかなと思うんです。やっぱり自動車交通量の

増大ということが、江戸川区でも大きな問題というか、関心事になっていまして、それを少しでも緩和するため、区域内は自転車交通を進めるとか、そういうことは非常に大事なことかなと思うんですけれども、やっぱり通過の自動車交通量を抑制するような方策として、以前はよくパーク＆ライドとか、そういうことも検討されてきましたけれども、江戸川区のそういう将来構想の中で、そういういた通過交通量、自動車交通量を規制する方法とか、そういう問題なんかが検討されたことがあるのかどうか。ちょっとそれはなじまないのか。じゃあ、どういう方法があるのか。通過交通なんかというと、江戸川区規制だけではどうにもならないという問題もあるんですけども、国や都と連携して、何らかのそういう抑制策というのを図っていく方向というのがあるのかどうか。

それから、もう1つは、緑の保全という問題で、最近、いろいろ行政も努力して、緑をできるだけ減らさないようにということで、緑地、農地も削除する部分もあれば、追加していただく部分もあって、一進一退を続けているということはあるんですけども、歴史的に見ると、やっぱりものすごく大きな農地の減少という問題がありまして、これ以上、江戸川区の農地を何としても減らさないで、できるだけ守っていきたいというお気持ちが先ほどのご提案やご説明でもよくわかるんですけども、現実的には、私たちもいろいろ都市計画審議会とかに参加していて、農地の削減問題が議案に多いものですから、現実的にやっぱり相続税の問題とか固定資産税の関係で税収との絡みが出てくるのですけれども、やっぱりちょっと国の税制改正の問題と兼ね合わせて、この農地の保全という問題を考えいかざるを得ないようなことも感じているものですから、そういういた国の動きとか、あるいは区の考え方とかというのがわかれれば教えていただきたいなと。幾つかありましたけれども、お願ひします。

【白井副主幹】

後ほど、また先生からお話があろうかと思いますが、まず、バリアフリーの件でございます。ユニバーサルデザインでございますが、これは私どもブームだから書いたわけではなくて、本当に必要だと思っているところでございます。この部屋はまさに高齢者・障害者、段差がなくバリアフリーになっておりまして、今までこのままだったと思うんですが、例えば例をとりますと、今日このコートかけを出させていただきましたが、この高さでいいと、子どもが使えるかというと、小学生は使えないんじゃないかというふうに思います。じゃあ、この高さが妥当なのかどうかということを考えるのが、ユニバーサルデザインだというふうに考えております。ですから、この机もそうでございますが、一個一個、そういうことをまちの視点から、またはいろいろなものの視点から見ていくうというのが、私はユニバーサルデザインの視点だというふうに思っております。

駅などについても、じゃあ、漢字が読める人は行き場所がわかるけれども、漢字が、別に高齢者とか障害のある方じゃなくて、子どもの視点から見たとき、じゃあ、漢字が読めない子は、時計が読めない子はどうなんだろうということになるわけでございまして、そういうことから、すべての人がなるべくわかる、本当はだれでもがと言っていますが、わかりやすいのがユニバーサルデザインだというふうに考えて、ここに書かせていただいているところでございます。

それから、4点目でございますが、通過交通量の取り組みでございますが、これは部会で議論のあったところでございます。これにつきましては、やはり今、委員からお話がありましたけれども、国や都や交通管理者など、こういう方と連携をとりながら、ロードプライシングとかパーク＆ライド、こういうことを言われておりますけれども、こういう自動車利用の総量抑制、こういうものを取り組んでいく必要があるんじゃないかということの議論がございました。

それから、農地につきましては、今、国の動向につきまして、私はちょっとわからないのですが、産業の部会でもお話しさせていただきましたけれども、農地が農業の保全のみならず、緑、また防災面等々

から、様々な面で農地が必要だということは思っているところでございますので、いろいろな国等への要請等を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

現実の、2番と3番は土木部さんからお願ひします。

【倉嶋土木部長】

先ほどご質問のありました街区単位でやる区画整理、これは篠崎地区で取り入れようということで、今、地元の方々と話し合いをやっておりますが、あそこの部分については、前に土地改良事業ということがやられておりまして、一定の区画でもって8メートルの道路ができ上がっているという区画でございます。そういう8メートルで囲われた中の道路が、非常に狭い道路であったり、あるいは行き止まり道路であったり、あるいは私道路であったりというような格好で住宅が密集をしている、そういう部分でございます。

そういうところについては、外周の8メートル道路まで全部壊してつくり変えることはないじゃないか。その中の部分だけを直していけばいいのではないか。こういうことから、8メートル道路で囲まれた街区単位の中の人たち同士で、お話し合いをしていただいてあります。それで、おおむね合意に達したところから、順番に街区単位でやっていこうというようなことで、連鎖型の区画整理事業、こういうようなことで、国ほうでもそういうところの区画整理を認めようと。補助制度をつくりましょうと、こういうことになったものですから、そういう格好で進めていこうというような格好で進めているところでございまして、特に小さい宅地の方が密集をしておられるようなところは、例えばお話をありましたように、共同化のようなことをやっていきませんと、なかなか区画整理そのもので公共用地を生み出して、道路をつくり、公園をつくり、そしてなおかつ個人個人が家を建てるというスペースがないまちでございます。そういう部分については、一定の公園、あるいは道路をつくるにしましても、皆さんの土地をできるだけ減らさないようにするために、共同化しかないというようなことで、共同化ということで1つのビルをつくりて住む。そういうことであれば、ほかのところに増して、十分なお住まいの方々同士の話し合いが必要になってまいります。そういう意味では、区画整理そのものは住民の方々が責任を持って、住民同士で進めるまちづくりではございますけれども、そのさらに進んだやり方ではないかということで、それを導入してやっていこうというような、今、段階になっているわけでございます。

それから、地中化の話でございますけれども、現在は都市計画道路については、一定の国の補助制度がございまして、江戸川区でもやっております。これは大きな道路でないと、なかなか地中化そのものが難しいということもあって、区画整理をやりましても、細い道路につきましてはなかなか事業ができないという一面がございます。

先ほど東京電力のほうの負担が大きいという話がございましたけれども、今では公共団体のほうの負担がより一層大きい仕組みになっております。さらに、技術的にも、歩道が2メートル50以上ないと物理的にできないと、こういうことになっているわけでございますけれども、現在、小泉内閣が景気対策、あるいは日本の経済的な構造改革というようなことで、都市再生をやろうというようなことを打ち上げておられます。5ヵ年で10兆円計画都市再生というような構想を打ち上げておりますけれども、その中で、10兆円のうち約1兆円はこの地中化に振り向くようじゃないかというような議論が今、政府の中で行われております。これは全国の枠でございますので、その1兆円の枠のうち、おおむね5,000億円が東京都分だということで話し合いが進められているようでございます。そういうことでございますので、今、まだ地中化に対するいわゆる補助金というものは、十分ではないというふうに国自身が認識をしているということではないかと思っております。

江戸川区は、そういう中でも、都市計画道路だけではございませんで、区画整理の一部の地域、ある

いは今年度始まっています平井の春日町通りというようなことで、都市計画道路でない部分につきましても一生懸命取り組んでいるということで、ちょっと宣伝を含めてご説明させていただきました。ありがとうございました。

【瀬端委員】

ご説明の範囲ではよくわかりましたけれども、先生の都市共生のまちづくりということと緑地の保全というか、緑の保全というのは非常にかかわりが深い問題なんじゃないかなと、いろいろドイツやなんかの例も挙げられていましたけれども、日本ではそういった、私は個人的には税制の問題なんかが影響が大きいかなと思っているんですけれども、そういった国の動きとか、その辺、もし何か教えていただければ。

【大村委員】

少なくとも私も国の農地に限っての転地法の問題について、あまり現状はわからないんですけれども、ただ、欧米諸国なんかでもいろいろな形の組合せをして、市場的な動きをうまく活用したやり方もやるというのも出てきているみたいで、例えば都市開発することによって、実はそれは広い意味で言えば、より今まであった自然的な環境を転換したんだからという形で、その都市開発分に対して、開発がある自然環境にインパクトを与えるからという形で、そのインパクトの料金といいますか、それを積み立てておいて、都市内の農地とかその周辺の環境を守るためにやっていこうというような、そういうやり方とか、これも日本でも最近、紹介されていますけれども、ミティゲーションというような言い方で、やはり都市開発を進めるのに、それを代替するというか、補てんするために、組み合わせて自然環境を保全していこうとか、今、EUなんかでは、EU全体でいろいろな環境のために対するお金を与えていきましょうというので、1つは、デカッピングと言い方をしているのですけれども、それはどういうことかと申しますと、普通は農業というのは食料の生産のためで、その食料の生産のために補助をするんだというのが普通の考え方で、いや、そうじゃないんだと。農業というのは、実は国土の管理であるとか、緑の環境を守っていく、そういう役割も果たしているから、そういうことに貢献してくださる営農者の方々に対して、ある種の所得保障みたいな形をやっていきましょうというようなやり方とか、それから、あとは集合住宅の方々は、とりわけそういう都市内での市民農園の利用度が高いから、集合住宅の建設と連携した市民農園の整備みたいなものをパッケージとして何か政策を進めていくとか、直接、我が国でそのまま適用可能ではない部分もあるんですけれども、たまたま私が勤務しております筑波のほうでは、最近、人気が出てきたのは、たしか民間の方々の開発されたところだと思うのですけれども、賃貸のマンション住宅をつくられるときに、それにあわせて市民農園つきという形で、月額何千円かプラスだったと思うんですけれども、それは非常に好評で、なぜ賃貸住宅が人気が高かったかというのは、そういう市民農園の組合せ方の集合住宅の供給みたいなことをやっている。だから、いろいろな知恵の働きとかによっても、また工夫のしようによって、農地を何とか市民のレクリエーション空間とか緑地空間としても活用していくような道筋もあるのかなというふうには思っておりますけれども。

あまりちゃんとしたお答えになっておりませんけれども、ご参考までに。

【松下会長】

いいですか。小暮委員。

【小暮委員】

時間もなくなりましたので、簡単にお聞きしたいんですけども、やはり今、区民のかなり大きな関心事というと、南北鉄道だと思います。先ほど説明の中に、メトロセブンにつきましては、この導入に積極的に推進するようにこの資料には書いてありますけれども、単なる長期計画の体裁を整えるためにここに書いてあるのか、あるいはもう少し積極的に区民が喜ぶような、本当に実現に向けて検討したのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけども。よろしくお願ひいたします。

【浅川都市開発部長】

大変ご心配をいただきことで、ありがとうございます。江戸川区のまちづくりの中では、一江戸川区に限らず、東京全体を視野に入れて、都市の再生、あるいは都市の見直しということも含めて、この環状鉄道が必要だという認識で取り組もうということで、ここに位置づけさせていただいている。

それで、先の運政審の答申では、そのことを認識をして位置づけられたわけですが、そこに課題がいっぱいあるというふうになってしまって、我々、区行政もそのことを再認識をしているわけです。長期計画、基本計画もこの後、定めますけれども、その中でも指摘をさせていただきますが、その幾つかの課題を乗り越えないと、これは実現ができないので、みんなでそのことについて十分に議論を深めて、課題を乗り越えていくことに努力しましょうと、こういうことになってしまって、具体的には、事業費の問題ですとか、運営がどこでやれるのかとか、大きな大きな課題が幾つか転がっていますので、そのことを大いに議論を深めていかないと、簡単には乗り越えられない。

ただ、このことを目標から外さないで、みんなで力を合わせていこう、こういうふうな感覚で基本構想の中に入れさせていただいて、今後、その具体的な問題について、江戸川区だけではなくて、都行政、あるいは周辺の区部の行政全体の中で、このことを実現する努力をしましょうと、こういうつもりでありますので、いろいろまたこれはお知恵をいただきませんと、実現には非常に難しい問題ですが、よろしくお願いしたいと思っています。

【小暮委員】

どうもうありがとうございます。

【松下会長】

ほかにございますか。

【杉委員】

メトロセブンより小さい車の話で申しわけないんですが、車いすで私、自分のうちから瑞江の駅まで行ったことがあるんですけども、歩いて7分が1時間30分かかるんです。江戸川区は歩道と道路の段差があるじゃないですか。住宅に入るわき道がたくさんあるものですから、上がったり下がったり、上がったり下がったりの連続で、大変な思いです。2025年には私どもはそれなりの年になるわけですから、ここにいらっしゃらない方も多くなるかもしれません、熟年者も含めて、障害者にも進みやすいハード面のまちづくりをぜひお願いしたいなと思っています。

それから、点字ブロックがですね、また車いすには邪魔なんですね。ですから、どっちを優先するかは、そのときしていただきまして、本当にそういう面で、近所のボランティアの小学生が来て、やってみて、車いす自体も大変だというのもありますけれども、是非そういう熟年者や障害者に通りやすいまちづくりをお願いしたいと思います。

【松下会長】

ほかにございませんか。

ないようでございますので、じゃあ、本日はこれでよろしいですね。その他、何か特にございますか。なければ、次は12月11日の1時半、お手元にあると思いますけれども、第11回の審議会が11日、暮れに入りますけれども、1時半からまたございますので、お忙しいとは思いますけれども、ひとつよろしくお願いいいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

了

[トップページ](#) / [長期計画](#) / 第10回江戸川区長期計画審議会議事録

Copyright © 2007 Edogawa city. All right reserved.